松島町

子どもっままで支援

2020年度~2024年度

概要版

育もう! すこやか笑顔あふれる 松島の子



2020年3月 松島町



1 松島町の状況と子ども・子育て支援をめぐる課題



本計画は、松島町において、安心して子どもを産み育てられる環境づくりとすべての子どもが健やかに成長できる地域づくりを実現するため策定するものです。

策定にあたり、松島町の子ども・子育てを取り巻く現状整理や子ども・子育てに関する意見やニーズを把握するために「松島町子ども・子育て支援事業計画(第二期)策定のためのアンケート調査」を行いました。

それらの現状やアンケート結果からみえてきた松島町の課題は、「課題1 保育所・幼稚園の再編」、「課題2 関係機関の体制強化による子育て支援の充実」、「課題3 子育て支援拠点としての役割の充実」、「課題4 子どもの遊び場確保と安心・安全対策」の4つです。

課題1

保育所・幼稚園の再編

松島町においては、「施設の老朽化」、「保育士不足及び施設面積の不足」による3歳未満児の待機児 童の発生が課題となっており、保育所の改修や改築について検討していました。最近では少子化や教 育・保育従事者の人材不足、就労を希望する保護者の増加、多様なサービスの提供への対応などから、 保育所や幼稚園を認定こども園へ再編(統廃合)することが最適な対応策として議論が進んでいます。

課題 2

関係機関の体制強化による子育て支援の充実

松島町では、児童虐待の防止や支援が必要な児童などについては、日常から関係機関が連携して支援にあたり対応していますが、近年気になる家庭が増えていることから、これまで以上に、緊急時を含めた体制の充実が必要となっています。

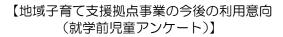
国も 2022 年までに子ども家庭総合支援拠点の設置を全市町村に義務づけ、体制の強化を求めていることから、今後、町民福祉課、松島町児童館、子育て世代包括支援センター、健康長寿課、教育委員会、学校など子どもに関わる関係機関が、これまで以上に一体的に対応できるようにするためには、どのような体制にしていくのが良いか、今後検討が必要となっています。

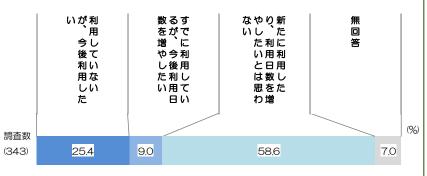


子育て支援拠点としての役割の充実

アンケート調査では、約3人に1人が今後の利用意向を示しています。利用していない理由としては、利用時間が合わないことや事業内容がわからない、利用したいサービスがないなどの意見があがっています。

2019 年度より児童館が指定管理者制度となり、これまでの業務を町と分担して行っています。今後も相互の連携を図りながら運営していくとともに、イベント等の充実、相談体制及び育児サークルの支援について、民間運営の良さを活かし、より一層の充実、そして周知の実施が求められています。また、今後は開館日時等についても検討が必要になります。





課題4

子どもの遊び場確保と安心・安全対策

アンケート調査では、子育て支援の充実を図るために町に期待することとして、行動範囲が広がる小学生の家庭では、「子どもを犯罪から守る活動」と「子どもの交通安全等対策」への要望が多くなっています。一方、就学前児童の家庭では、「児童館や公園など子どもの遊び場の確保」が7割近くとなっています。

松島町では、子どもたちが安心・安全に過ごせるよう、公園の遊具等の安全管理を行っていますが、子どもたちが遊べる公園が少ない、遊具が少ないなどの課題があることから、引き続き、遊具の老朽化への対策を行うとともに、安心して遊べる広い公園の整備を検討し、町民すべての人が利用しやすい環境整備を推進する必要があります。

また、近年、子どもが巻き込まれる事故や犯罪などが増えており、松島町でも子どもの交通安全対策や犯罪から守るための対策が求められていることから、子どもや子育て家庭のみだけではなく、地域全体で子どもを見守り、子育て家庭を支えていく地域づくりがより一層重要となっています。



【子育て支援の充実を図るために町に期待すること (上位5項目)】

	就学前児童(調査数 343)					
1位	児童館や公園など子どもの遊び場の確保	67.1%				
2位	保育者や幼稚園、学校などの費用負担の軽減	61.5%				
3位	子育てのための経済的支援	53.1%				
4位	子どもを犯罪から守る活動	45.8%				
5位	子どもの交通安全等対策	39.1%				

	小学生(調査数 435)	
1位	子どもを犯罪から守る活動	54.5%
2位	子育てのための経済的支援	52.6%
3位	児童館や公園など子どもの遊び場の確保	52.4%
4位	子どもの交通安全等対策	42.5%
5位	保育者や幼稚園、学校などの費用負担の軽減	40.0%

2 基本理念と基本目標



基本理念

育もう! すこやか笑顔あふれる 松島の子



松島町では、将来を担う子どもたちが笑顔で健やかに成長でき、安心して子どもを産み育てることができるよう、家庭、地域、行政、関係機関が連携し、地域全体で子どもや子育て家庭を見守り・支えあうまちづくりを推進してきました。

第二期となる松島町子ども・子育て支援事業計画においても、前計画からの理念を継承し、「地域全体での子育てサポート、さらに地域そのものも育つ」、「すこやかで笑顔あふれる子どもを、松島のみんなで育てる」の考えのもと、『育もう! すこやか笑顔あふれる松島の子』を基本理念とします。

基本方針 1 保育の量的拡大・確保

2019年10月から実施している幼児教育・保育の無償化制度について周知徹底を図り、子育て家庭の負担軽減を図るとともに、子どもを産み育てやすい環境づくりを目指します。

また、低年齢児から就学前の子どもの保育ニーズに応えられるよう、保育所・幼稚園の再編及び認定こども園化など環境整備を推進します。

基本方針 2 地域の子ども・子育て支援の充実

妊娠・出産期から学童期、18歳未満までの子どもの健全な発達支援のため、子どもの成長段階に 応じた学びの支援や子育てに関する相談や情報提供など、切れ目のない支援の充実を図ります。

基本方針3 質の高い教育・保育の提供と子育て環境の整備

親の就労状況や家庭環境に関わらず、すべての子どもが質の高い教育・保育を受けられる環境を整備します。また、子どもや子育て家庭が安心して暮らしていけるよう、安全・安心の体制を強化するとともに、ひとり親家庭、障がい児、児童虐待の早期発見や的確な対応など、支援を必要としている家庭への情報提供や相談体制の強化を図ります。

さらに、経済的状況により、子どもの学習環境が十分ではないこと、進学などの選択範囲が狭められている貧困家庭に対しては、就学援助等の支援を行うほか、子どもの貧困の背景には様々な社会的な要因があることの理解を深め、地域全体で見守り、適切な支援につなぐ環境づくりを推進します。

低

関係機関の連携

健康長寿課、子育て支援センター (子育て世代包括支援センター)

◆妊娠期から子育て期にわたる総合的相談や支援を実施

2つの主担当機関 が連携し、一体的 に支援を実施

連携

要保護児童対策地域協議会

◆関係機関が情報を共有し、連携して対応

町民福祉課・保育所

医療機関 (検討)

健康長寿課

教育委員会・学校・幼稚園

児童館

松島町社会福祉協議会

【新設】子ども家庭総合支援拠点

(子ども家庭支援員常時2名:社会福祉士、 精神保健福祉士、医師、保健師、保育士等資 格所有者)

<子ども家庭総合支援拠点の業務内容>

- ◆子ども家庭支援全般に係る業務 実情の把握、情報の提供、相談等への対応、総合調整
- ◆要支援児童及び要保護児童等への支援業務
- ◆関係機関との連絡調整 -----支援拠点が調整機関の主担当機関を担い、 児童相談所と各関係機関への指示系統の一 本化を図ることで、児童相談所との円滑な 連携・協働体制を推進
- ◆その他の必要な支援 宮城県家庭教育支援チームの利用の検討等 していく

要保護児童対策調整機関

- ◇責任をもって対応すべき支援機 関を選定
 - ⇒町民福祉課が中心となって支援 方針・計画を作成
- ◇支援の進行状況確認等を管理・ 評価
- ◇関係機関間の調整、協力要請 等

連携

役割分担・連携を 図りつつ、常に協 働して支援を実施 宮城県仙台保健 福祉事務所

その他、連携が必要と認められる機関



警察

民生委員児童委員

児童相談所

児童相談所

- ◆相談、養育環境等の調査、専門診断等(児童や家族への援助方 針の検討・決定)
- ◆一時保護、措置(里親委託、施設入所、在宅指導等)
- ◆市区町村援助(市区町村相互間の連絡調整、情報提供等必要な 援助)

高

3 施策の体系



基本理念	基本方針		施策	具体的施策
	保育の 量的拡大・確保		幼児期の学校教育・保育	教育・保育施設による供給確保
				(1)利用者支援事業
	世域の 子ども・子育て 支援の充実			(2)地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター)
			地域子ども・子育て 支援事業	(3)妊婦健康診査(妊婦健康診査助成事業)
				(4) 乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん訪問事業)
育				(5)養育支援訪問事業
5				(6)子育て短期支援事業
育もう!				(7) ファミリー・サポート・センター事業 (子育て援助活動支援事業)
				(8) 一時預かり事業
•				(9)延長保育事業(延長・特別延長保育)
				(10)病児保育事業
すこやか笑				(11)放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)
こ				(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業
や				(13) 関係機関の体制強化による子育て支援の充実
か		-	児童館	
华	質の高い教育・保育の提供と	Г	次世代育成支援行動計画	(1)保育サービスの質の確保
顔				(2)子育て費用の軽減・各種助成
				(3)子育て支援の拠点づくり
あ				(4)子どもの遊び場確保
131				(5) 地域における子育てネットワーク、 仲間づくりの推進
れる				(6)子どもや母親の健康確保
る				(7)小児医療体制の充実
				(8)健やかな体の育成
松				(9) 幼児教育の充実
	子育て環境の整備			(10) 家庭や地域の連携による家庭教育力向上
				(11) 仕事と家庭生活の両立支援
島の子				(12) 子育てを支援する生活環境の整備
1				(13)子どもの安全対策の推進
				(14)子どもを犯罪から守る活動の推進
				(15) 児童虐待を防止するための対策
				(16) 要保護児童への支援体制の充実
				(17) 障がいのある子への支援

子どもの貧困対策

4 施策の方向



幼児期の学校教育・保育

松島町には、幼児期の教育施設として町立の幼稚園が小学校併設で3施設、保育施設として町立の保育 所が4施設(うち、分園1施設)ありますが、保育士不足による待機児童や施設の老朽化、発達が気にな る子どもへの個別対応など、幼児期の教育・保育環境をめぐる課題を抱えています。

松島町では、以下の要素を考慮し、教育・保育の一体的提供を推進していきます。

主な取り組み

- ■保護者ニーズの多様化
- ■認定こども園の普及に係る基本的な考え方
- ■幼稚園教諭と保育士の合同研修に対する支援
- ■質の高い教育・保育及び地域子ども・子育て支援 事業の基本的な考え方
- ■幼稚園及び保育所、認定こども園と小学校との連携についての基本的な考え方

教育・保育の提供区域

1号認定(3歳以上・教育のみ)

2号認定(3歳以上・保育あり)

3号認定(O~2歳・保育あり)

■提供区域:町内全域

■考え方:

現在の施設数・配置状況で、教育・保育の需要に応えられていることなどから、細かい区域に分けず町内全域で提供の調整を行うことが現実的と考えます。ただし、今後の施設・事業の整備にあたっては、地区ごとの状況や需要の変動を踏まえて実施していくこととします。

地域子ども・子育て支援事業

地域子ども・子育て支援事業は、地域の実情に応じて子ども・子育て支援事業計画に沿って実施する事業です。

子どもを取り巻く環境の変化により、子どもと子育て家庭の多様なニーズに応じた支援が求められていることから、以下の事業を行っていきます。すべての子どもたちが健やかに成長し適切な子育て環境が確保されるよう、今後も妊娠期から切れ目ない支援を推進していきます。

主な取り組み

- ■利用者支援事業
- ■地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター)
- ■妊婦健康診査(妊婦健康診査助成事業)
- ■乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問事業)
- ■養育支援訪問事業
- ■子育て短期支援事業
- ■ファミリー・サポート・センター事業

(子育て援助活動支援事業)

- ■一時預かり事業
- ■延長保育事業(延長・特別延長保育)
- ■病児保育事業
- ■放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)
- ■実費徴収に係る補足給付を行う事業
- ■関係機関の体制強化による子育て支援の充実

児童館

2015 年度に開館してから、子どもたちの居場所として定着しています。乳幼児のいる子育て中の親子の新規利用者も増えており、新たな交流も生まれています。

2019 年度より指定管理者制度を導入しましたが、これまでどおりこども祭りやハロウィンパーティ、クリスマス会などを実施し、いろいろな遊びや異年齢交流、地域の方との交流の場を通して、子どもたちの成長を促していきます。

今後は、指定管理だからこそできることを指定管理者と検討し、よりよいサービスの提供を図っていきます。また、遊び場(館庭)が狭く、子どもたちが思いっきりボールなどで遊べない現状については、B&Gの体育館や町民グラウンドの利用ができないか検討し、子どもたちが思いっきり遊べる環境を提供できるよう努めていきます。

次世代育成支援行動計画

基本方針に定めた通り、質の高い教育・保育の提供と子育て環境の整備を行うため、多様なニーズにあったサービスの提供や経済的支援、親子の健康づくり、子どもの安全対策、支援が必要な子どもへの支援など、「松島町次世代育成支援行動計画」の事業・施策を本計画で継承・実施していきます。

主な取り組み

- ■保育サービスの質の確保
- ■子育て費用の軽減・各種助成
- ■子育て支援の拠点づくり
- ■子どもの遊び場確保
- ■地域における子育てネットワーク、仲間づくりの推進
- ■子どもや母親の健康確保
- ■小児医療体制の充実
- ■健やかな体の育成
- ■幼児教育の充実

- ■家庭や地域の連携による家庭教育力向上
- ■仕事と家庭生活の両立支援
- ■子育てを支援する生活環境の整備
- ■子どもの安全対策の推進
- ■子どもを犯罪から守る活動の推進
- ■児童虐待を防止するための対策
- ■要保護児童への支援体制の充実
- ■障がいのある子への支援

子どもの貧困対策

子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることなく、すべての子どもたちが夢や希望を持てる社会の実現を目指し、国の「子供の貧困対策に関する大綱」において重点施策である、「教育の支援」、「生活の安定に資するための支援」、「保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援」、「経済的支援」に沿って、子どもの貧困対策に関する施策の推進を図っていきます。

主な取り組み

- ■児童扶養手当
- ■乳児家庭全戸訪問事業
- ■松島町母子福祉対策資金貸付事業
- ■義務教育段階の就学援助
- ■奨学金貸与
- ■特別支援教育就学奨励費負担等
- ■小学校入学準備支援事業
- ■スクールカウンセラーの活用

- ■スクールソーシャルワーカーの活用
- ■乳幼児医療費助成(通院・入院)の充実
- ■母子父子家庭医療費助成
- ■多子世帯の保育料の軽減
- ■予防接種助成
- ■チャイルドシートレンタル
- ■生活困窮者への自立支援

5 計画の推進体制



関係機関等との連携

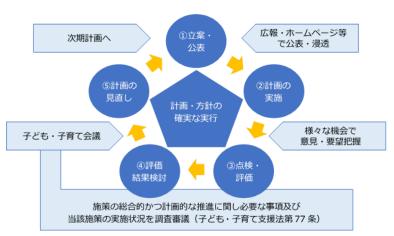
福祉、教育、保健、医療など、様々な分野にわたることから、関係各課や関係機関のそれぞれと連携・調整を行うとともに、幼稚園、保育所、認定こども園等の教育・保育事業を運営する事業者や学校、地域の関係団体、関係機関との連携を強化し、地域全体で子育て支援を推進します。

また、国や県に対して施策の提案や要望を行うとともに、近隣の市町村とも密接な連携を図りながら施策を推進します。

計画の達成状況の点検・評価

効果的・実効的に計画を推進していくため、毎年度計画の進捗状況を庁内で点検・評価するとともに、子ども・子育て会議で協議しながら事業の見直しを行い、適正な進行管理を実施していきます。

町の広報紙やホームページを通して、計画の 取り組みや事業の進捗状況を公表していくこと で、町民への浸透を図ります。



また、実施事業や様々な活動の現場、家庭への訪問機会や保護者の事業利用・来訪などあらゆる場面を通じての意見・要望把握に努め、利用者の立場に立った施策・事業の推進を図ります。

子ども・子育て支援に果たす役割

子ども・子育て支援においては、家庭、幼稚園・保育所、学校、地域、企業、町(行政)など、社会のあらゆる分野における構成員が子ども・子育て支援に対する理解を深め、各々が協働しそれぞれの役割を果たすことが重要です。

家庭の役割

- ■保護者は子育てについての第一義的責任を有する 幼稚園・保育所の役割
 - ■遊びなどの中で集団生活に必要なルールを身につける場の提供
- ■一人ひとりの発達の段階を踏まえた上で、成長を 見守り支援していく

学校の役割

- ■就学児童の健やかな成長と、生きる力や自ら考え 行動することのできる力を養う教育・体験の提供
- ■地域や家庭と連携しながらの子どもの成長支援

地域の役割

- ■地域の子どもたちの見守り
- ■子どもの虐待等を早期に発見する目配り

企業の役割

- ■地域社会の一員として、地域とともに子どもの育成や子育ての支援
- ■男女共同参画社会を推進し、性別にとらわれず子育てと仕事を両立することができる就労環境や職場の雰囲気づくり

町(行政)の役割

- ■サービスの提供・支援
- ■利用者・家庭への相談支援
- ■関係諸機関との連携

編集・発行

松島町町民福祉課

〒981-0215 宮城県宮城郡松島町高城字帰命院下一19-1

TEL: 022-354-5798

FAX: 022-353-2041

